

| | | | |
|------|-----|----|----|
| 常務理事 | 事務長 | 調査 | 担当 |
| | | | |

平成30年度 費用補助（個人）申請書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日実施分）

平成 年 月 日

毎月25日健保組合受付分迄（書類不備がない場合）原則翌々月5日各事業所宛送金

三菱マテリアル健康保険組合

| | | | | | | | | | |
|--------------------|-----------------------|-------|--|--------------------------|---|------|-------|-----|-----------|
| 記号 | 番号 | 被保険者名 | | | | 健保負担 | 円 ① | | |
| | — | | 印 | 補 助 額 | | 個人負担 | 円 ② | | |
| 外線・内線等連絡先 | | | | | | | 事業主負担 | 円 ③ | |
| 該当（利用）者 続柄（ ） 氏名 | | | 他 名 | | | | その他負担 | 円 ④ | |
| 生 年 月 日 | | | 昭・平 | | 年 | 月 | 日 生 | | |
| 実施（利用）日 | | | 月 | 日（ ） | ～ | 月 | 日（ ） | 合 計 | 円 ①+②+③+④ |
| 種類 | 補助項目（○印） | | 取扱基準概要・添証拠類（詳細については保健事業具体的取扱基準参照の事） | | | | | | |
| 106 | 疾病予防費 予防接種（インフルエンザ） | | 被保険者・被扶養者を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部補助を行う。補助額は一人年度1回、2,000円を上限に、接種費用の半額を補助する（1円未満端数は個人負担）。 ※添証拠類：予防接種を受けた者の氏名及び接種日の記載のある領収書（本紙） 数名一括申請の場合、費用補助申請者名簿に必要事項（接種日・接種金額・補助額）を記入のこと。 | | | | | | |
| 106 | 疾病予防 予防接種（麻疹） | | 被保険者を対象に麻疹の予防接種費用の一部補助を行う。補助額は一人年度1回、2,000円を上限に、接種費用の半額を補助する（1円未満端数は個人負担）。 ※添証拠類：予防接種を受けた者の氏名及び接種日の記載のある領収書（本紙） | | | | | | |
| 096 | 契約保養所 契約保養所利用補助 | | 被保険者・被扶養者を対象に、保養を目的に宿泊した費用に対し補助を行う。補助額は一人年度1回（1泊分）、2,000円を上限に、宿泊料金の半額を補助する（1円未満の端数は個人負担）。 ※添証拠類：宿泊施設の領収書（本紙）及び明細書。 旅行代理店などを利用しての宿泊の場合は、領収書の他に宿泊日・一泊の宿泊料金・宿泊施設名の記載のある宿泊明細（旅行計画書・予約確認メール・募集案内パンフレットなど）を添付のこと。 数名一括申請の場合、費用補助申請者名簿に必要事項（宿泊日・宿泊金額・補助額）を記入のこと。 但し、異なる記号番号の被保険者・被扶養者を含む一括申請において、領収書が個人毎に分かれている場合は、同一の記号番号単位で申請書を作成のこと。 | | | | | | |
| | | | <p>※各申請は年度1回/人を限度とし、実施年度内の申請〔3月31日（土日・祝日の場合は前営業日）当健康保険組合必着分〕に対して補助する（但し、3月30日に宿泊する場合など、実施年度内の申請ができない場合を除く）。</p> <p>※費用補助申請書に添付する領収書は、費用補助申請者名簿の余白、または別途A4紙に糊付けし提出すること。</p> <p>※予防接種費用補助申請については、領収書に「インフルエンザ」または麻疹の予防接種である旨記載があることを確認の上、提出すること。</p> | | | | | | |
| 上記補助額の受領を右記に委任します。 | | | | 事業所名称 | | | | | |
| 平成 年 月 日 | | | | 代理受領者 | | | | | |
| 被保険者 | | | | 印 | | | | | |
| 任意 継続 者 | 上記補助額の受領を右記口座に振込願います。 | | | 【保険料口座引落設定者】 | | | | | |
| | 平成 年 月 日 | | | 保険料引落設定口座へ振込 | | | | | |
| | 被保険者 | | | 【保険料引落口座ゆうちょ銀行設定者及び前納者他】 | | | | | |
| | | | | 給付金支払設定口座へ振込 | | | | | |

※個人情報の取扱い

この申請書に記載並びに添付された個人情報は、この補助金の支払業務に使用する他、当健康保険組合が実施する疾病予防事業に使用します。

この申請・支払手続きは、事業主を経由して申請、補助金が支払われることに同意されたものとして処理します。

〔平成30年4月 改訂〕

